

# 平成19年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 平成19年6月29日(金) 午前10時

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

## 3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて  
(生駒市社会教育委員の委嘱について)
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて  
(平成19年生駒市議会(第3回)定例会提出議案について)
- (3) 平成19年生駒市議会(第3回)定例会提出議案の結果について
- (4) 平成19年度幼稚園・学校訪問の結果について
- (5) 生駒市指定文化財の指定の解除について
- (6) 平成19年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について

## 4 出席委員

|     |      |              |      |
|-----|------|--------------|------|
| 委員長 | 中井公人 | 委員(委員長職務代理者) | 中田和子 |
| 委員  | 木下正己 | 教育長          | 早川英雄 |

## 5 欠席委員 なし

## 6 事務局職員出席者

|               |       |               |      |
|---------------|-------|---------------|------|
| 教育総務部長        | 中田好昭  | 生涯学習部長        | 長田二郎 |
| 生涯学習部参事       | 中田一男  | 教育総務課長        | 峯島 妙 |
| 教育指導課長        | 西井久之  | 学校給食センター所長    | 奥谷茂治 |
| 生涯学習振興課長      | 米田秀一  | 女性青少年課長       | 細川隆庸 |
| 中央公民館長        | 松本裕孝  | 図書館長          | 平井克典 |
| 南コミュニティセンター館長 | 上埜秀樹  | 北コミュニティセンター館長 | 奥村直幸 |
| 体育振興課長        | 中井 宏  | 教育総務課課長補佐     | 辻中伸弘 |
| 教育指導課課長補佐     | 井上 廣  | 生涯学習振興課課長補佐   | 西野 敦 |
| 女性青少年課長補佐     | 吉岡秀高  | 芸術会館長         | 行元政樹 |
| 教育指導課指導主事     | 松田由起子 | 書記            | 楠下崇子 |
| 書記            | 村田充弘  |               |      |

## 7 傍聴者 なし

午前10時開会

○中井委員長：平成19年生駒市教育委員会第6回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第6回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般の報告について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

①7月の行事予定について（峯島課長及び米田課長から説明）

②放課後子ども教室の実施について

○細川課長：平成19年度から創設されました、「放課後子どもプラン」のうち、放課後子ども教室推進事業の実施についてでございます。

放課後子どもプランは、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保する総合的な放課後対策として、厚生労働省が実施する放課後児童健全育成事業、いわゆる「学童保育」と文部科学省が新規に実施する放課後子ども教室推進事業からなっております。

本市では、この放課後子ども教室推進事業を今年度から俵口小学校での実施を予定しております。現在、関係者等との協議を進めているところでございますが、今学期中に、対象児童を募集いたしまして、夏休み明けの9月、2学期から開始するという予定でござ

ございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第4、委員長の選挙についてを議題といたします。事務局から説明を受けます。

○中田部長：平成19年6月30日をもって現委員長の任期が満了となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員長の選挙を行います。選挙の方法については投票と指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。

○木下委員：選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただいまの提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認め、指名推選で行うことに決しました。それでは、どなたかご指名いただけますか。

○中田委員：委員長には、現在委員長をされております中井委員長を指名します。

○中井委員長：他にございませんか。

《 発言なし 》

○中井委員長：先ほど中田委員から指名がありました、私が委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名がありました私が、委員長に当選することになりました。

これにて、委員長の選挙を終わります。

《 中井委員長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第5、委員長職務代理者の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○中田部長：平成19年6月30日をもって現委員長職務代理者の任期が満了となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定に基づきまして、委員長職務代理者の指定をお願いするものであります。

○中井委員長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○木下委員：選出の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただいまの提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認め、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、次期委員長の私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認め、私が指名することに決しました。次期委員長職務代理者には、中田委員を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名しました中田委員を次期委員長職務代理者と指定することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました中田委員が次期委員長職務代理者に指定されました。

それでは、ご挨拶をお願いします。

《 中田委員 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第6、議席の決定についてを議題とします。

議席については、お手元に配布しております議席の配置図(案)のとおり(現状どおり)

とすることで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認めます。議席については原案のとおりとすることに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

日程第7、報告第14号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）」を議題といたします。

生涯学習振興課、米田課長から報告を受けます。

○米田課長：日程第7、報告第14号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）」のご説明を申し上げます。議案書の1ページと資料1をご覧ください。

生駒市社会教育委員の委嘱について、規則に基づき臨時代理をさせていただきましたので、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、生駒市PTA協議会から前会長の春見祥司氏に代わり、新会長の阿部久美子氏を推薦頂き委嘱をしたものであり、任期につきましては、前任者の残任期間でございまして平成19年7月31日までとなります。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第14号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）」は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、報告第15号「臨時代理につき承認を求めることについて（平成19年生駒市議会（第3回）定例会提出議案について）」を議題といたします。

それでは、体育振興課、中井課長から報告を受けます。

○中井課長：議案書2ページをお願いいたします。報告第15号、同じく臨時代理についての承認を求めるものでございます。

臨時代理の内容につきましては、平成19年度第3回の生駒市議会定例会への議案として、次の3ページにございます議案第51号「土地の取得について」を提出したことについてでございます。この議案に関しましては、(仮称)総合スポーツ公園整備事業用地の用地取得差止請求住民訴訟の和解内容に基づきまして、生駒市土地開発公社に対する債務弁済として生駒市南田原町487番2外4筆、40,281.97㎡の土地を135,558,020円で取得するもので、土地取得につきましては予定価格2,000万円以上かつ5,000㎡以上の契約は議決案件になっていることから議会の議決を求めたものでございます。

ただ、本議案は前回の教育委員会におきまして、議会への提出議案としてご意見をいただきました用地取得差止請求住民訴訟の和解案件と一般会計の補正予算案件の議会での可決が無ければ提出できない議案であり、両議案が可決された後に追加議案として提案し、即決していただくといった流れのため教育委員会の議決をいただくいとまがなく臨時代理をしていただいたものでございます。ご承認よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、報告第15号「臨時代理につき承認を求めることについて」(平成19年生駒市議会(第3回)定例会提出議案について)は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第9、報告第16号「平成19年生駒市議会(第3回)定例会提出議案の結果について」を議題といたします。

それでは、教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第9、報告第16号「平成19年生駒市議会(第3回)定例会提出議案の結果」について、生駒市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第5条第1号の規定により、ご報告いたします。議案書4ページをお願いいたします。

先の教育委員会定例会で審議いただき、生駒市議会(第3回)定例会に提出いたしました教育委員会関係議案の5件の内、「平成18年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計

算書」につきましては、6月8日開会の本会議で即決議案として取り扱われ、異議なく可決されました。

また、「平成19年度生駒市一般会計補正予算（第1回）」「生駒中学校本館中館改築等工事請負契約の締結について」「小学校及び中学校情報教育用機器の取得について」「和解について」の4件につきましては、6月14日開催の環境文教委員会で慎重審査のうえ、可決され、6月21日再開の本会議でいずれも原案のとおり可決されました。

なお、先ほど体育振興課中井課長から説明がありました、「土地の取得について」ですが、こちらは6月21日再開の本会議で追加提案として提出され、即決いただきましたのでご報告いたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第9、報告第16号「平成19年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果について」は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第10、報告第17号「平成19年度幼稚園・学校訪問の結果について」を議題といたします。

それでは、教育指導課、西井課長から報告を受けます。

○西井課長：日程第10、報告第17号「平成19年度幼稚園・学校訪問の結果について」ご報告申し上げます。訪問目的、訪問者については議案書6ページに掲載しているとおりでございます。

今年度は各教育委員、教育長、県教職員課管理主事と事務局職員が5月14日から5月31日にわたって市内の全幼稚園・小学校・中学校を訪問しました。およそ40分間園長・校長・教頭・主任から教育目標、教育内容、教育課題等の説明を受けました。その概要については、7ページから9ページにまとめておりますのでご覧ください。

各校園とも、教育改革や新たな教育課題への対応を積極的に進めているとともに、教員の資質向上、研修の充実に取り組んでおります。また、保護者・地域の期待に応え、保護者との連携を重視している学校が多い状況でございます。

なお、諸帳簿については、いずれも適切な処理がなされておりました。

今後とも、学校と教育委員会事務局との連携を深めるとともに、ヒヤリング等により各校の課題等の把握に努めて参りたいと考えております。以上、報告いたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○木下委員：保護者からの理不尽なクレームに対応するために、苦情対応マニュアルを独自で作っている地方公共団体が増えてきているという報道がありました。

昨日、生駒市内の小中学校5校を学校訪問させていただきましたが、訪問した学校の中では、保護者による理不尽なクレームは少ないと聞いております。

生駒市全体としてはどうですか。また、対応についてはどのように考えていますか。

○中田部長：全国的に理不尽な保護者のクレームが増えていることは認知しておりますが、現在、生駒市では際立ったクレームはありません。

対応については、今後も教育指導課と連携し、必要な場合は、法律相談の顧問弁護士を活用して対応していきたいと考えています。

○早川教育長：委員の皆様には、学校訪問にご協力いただき、ありがとうございました。

委員の皆様にご直接学校の悩みや問題を知っていただく機会ができたことを、学校長も大変喜んでおりました。

先ほど話に出たクレーム対応等、教育現場では様々な問題がありますが、一人で対応するのではなく、教育委員会と連携していくようにと校園長に伝えております。

また、地域への説明責任が問われる時代ですので、地域とどのように連携していくかが重要な課題ですが、学校に評議員会を設置するなど、学校側も積極的に取り組んでいるところでございます。

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第10、報告第17号「平成19年度幼稚園・学校訪問の結果について」は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第11、議案第15号「生駒市指定文化財の指定の解除について」を議題といたします。

生涯学習振興課、米田課長から説明を受けます。



○米田課長：日程第11、議案第15号「生駒市指定文化財の指定の解除について」ご説明申し上げます。議案書の10ページをお願いします。

本文化財は、平成14年9月27日付けで萩の台文化財保存会が保持をされております乙田浄瑠璃・芝居資料214点を「生駒市指定文化財 有形民俗文化財」に指定致していましたが、平成19年3月30日付け、奈良県教育委員会告示第7号で奈良県指定有形民俗文化財に指定されたため、この度、生駒市文化財保護条例第5条第1項の規定によりまして、生駒市指定文化財の指定の解除について教育委員会の議決を求めますのでございます。よろしくお願いたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第11、議案第15号「生駒市指定文化財の指定の解除について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第12、議案第16号「平成19年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について」を議題といたします。

教育指導課、西井課長から説明を受けます。

○西井課長：日程第12、議案第16号「平成19年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について」でございます。議案書の11ページをご覧ください。

このことにつきましては、生駒市立学校の管理運営に関する規則第4条1項において「小学校の卒業式は、3月20日から同月31日までの間に行うものとする。」となっておりますが、本年度のカレンダーの関係で3月20日（木）が春分の日となるため、3月21日（金）に卒業式を実施した場合、土日はさみ翌登校日が修了式になります。連絡業務や長期休業前の生徒指導等に支障をきたすことから、小学校校長会長から期日変更について依頼がありました。

これを受けて、同条4項「校長は特別の事情がある場合において、前2項の規定により難しいと認められるときは、委員会の承認を受けて別に卒業式の期日を定めることができる。」の規定により、小学校の卒業式期日を3月19日（水）とすることについて教育委員会の議決を求めます。よろしくご審議の程、お願いたします。

なお、中学校については3月15日（土）、幼稚園については3月17日（月）に卒業

式・卒園式の実施を予定しております。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第12、議案第16号「平成19年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：他にございませんか。それでは、これにて閉会いたします。

午前10時40分 閉会